～熱中症予防管理者講習のご案内～

☞本年６月１日より事業者には熱中症対策が義務付けられています。

当会では清水協会と合同で熱中症予防管理者講習を開催します。
受講を希望される方は７月１７日までに申込書を FAX（253-7613）にて送付願います。
熱中症予防管理者は、熱中症対策が必要な職場において衛生管理者や安全衛生推進者以外の者で、教育研修を受けた者や熱中症の十分な知識を持つ者の中から選任され、熱中症対策を具体的に推進します。
事業者には、熱中症の主な死亡原因である初期症状の放置や手当等対応の遅れを防止するための「体制準備」「手順作成」「関係者への周知」が義務付けられています。
熱中症対策の必要があるのは、WBGT２８度以上または気温３１度以上の環境下で連続一時間以上または１日４時間を超えて実施が見込まれる作業を基本としています。
なお、職場の熱中症対策は６月１日から罰則付きの義務化となっています。

◎日　時　令和７年８月７日（木）　１３時～１６時５０分
◎会　場　清水テルサ研修室
◎受講料　会員：８,５００円（税込み）、非会員：９,５００円（税込み）
（注）受講料には、テキスト「熱中症を防ごう」代１,５４０円が含まれています。
◎定　員　静岡協会　４５名
◎申込み　受講を希望される方は別添申込書に必要事項を記入し７月１７日までに FAX（253-7613）でお送りください。
◎カリキュラム（3.5 時間）

熱中症の症状	・熱中症の概要・職場における熱中症の特徴 ・体温及び体液の調整・熱中症が発生する仕組みと症状	30 分
熱中症の予防方法	・暑さ指数（WBGT）・作業環境管理・作業管理 ・健康管理・労働衛生教育・熱中症予防対策事例	150 分
緊急時の救急措置	・緊急連絡網の作成及び周知 ・緊急時の救急措置	15 分
熱中症の事例	・熱中症の災害事例	15 分

注-1 受講者氏名は戸籍に記載された文字を正確に記入してください。

注-2 受付番号欄は記入不要です。

講習実施日	令和 7 年 8 月 7 日

熱中症予防管理者講習 受講申込書

受講番号	ふりがな 受講者氏名	生年月日	現住所	本人確認印
	( )	昭和・平成 ・ ・		
	( )	昭和・平成 ・ ・		

●この申込書を基に修了証を作成しますので、氏名は正確に記載してください。
※受講者本人が氏名及び生年月日の記載に間違いないことを確認し、押印してください。

●外国籍の方の受講者氏名は、在留カード又は自動車運転免許証に記載されている氏名を記入してください。

●修了証に旧姓・通称併記を希望される方は（ ）内に記入のこと。※詳しくは下欄参照

令和 年 月 日

〒 ー
所在地

申込み事業場名

部課名

担当者名 （※申込書作成者又は受講者本人の名前を記入）

TEL ( ) FAX ( )

旧姓・通称併記を希望される方

●旧姓・通称の併記を希望される方は、氏名欄の（ ）内に旧姓・通称を記入し、以下のいずれかの書類の写しを添付してください。（裏面を使用して構いません）

①旧姓・通称が記載された自動車運転免許証 ②旧姓・通称が記載された健康保険被保険者証
③旧氏名欄に旧姓・通称が表記された住民票または住民票記載事項証明書（マイナンバーが記載されていないもの）
④旧姓・通称が表記されたマイナンバーカード（マイナンバーが記載された裏面は不要） ⑤戸籍謄本または戸籍抄本

《個人情報について》 上記の個人情報につきましては、当協会が安全に管理し、本講習の実施目的以外には使用致しません。

●受講料は、講習会開催日２週間前までに納入してください。
●受講料の振込みを希望される場合、お送りした請求書をご確認ください。（※振込手数料はそちらでご負担いただきます。）
●下欄のいずれか該当する項目に○印をつけてください。

☞ 受講料支払い方法 振込み ・ 現金持参（支払い場所は当協会事務所）

☞ 会員非会員の別 当協会会員 ・ （ ）地区労働基準協会会員 ・ 非会員

●所属する労働基準協会名等無記入の場合、非会員とさせていただきます。
●受講キャンセルは、受講開始日１週間前までにお知らせください。（※振込手数料はそちらでご負担いただきます。）